令和5年度の地域医療構想の議論の流れ

資料2

➢ 例年どおり、病床機能報告の時期に合わせて「具体的対応方針」を作成し、その後関係者間で議論を実施する予定。

地域医療構想調整会議　審議・承認

奈良［R6.2月頃］　東和［R6.2月頃］　西和［R6.2月頃］　中和［R6.2月頃］　南和［R6.2月頃］

［議題］
- 地域医療構想における各病院の具体的対応方針の審議、承認

報告

奈良県地域医療構想中央協議会（保健所長、病院・医師会の代表）［R6.2上旬頃］

- 医療関係者間で県全体の課題を共通認識
- 地域医療構想調整会議での議題を調整

調整

奈良［R6.1月頃］　東和［R6.1月頃］　西和［R6.1月頃］　中和・南和［R6.1月頃］

地域別病院意見交換会（全病院、県医師会、地区医師会）　協議

- 地域医療構想における各病院の具体的対応方針について、各病院間で共有し協議

各病院で「地域医療構想における具体的対応方針」の作成［R5.10月～11月］

地域医療構想実現に向けた研修会［R5.10月または11月］

- 県の取組説明
- 各種分析結果等の共有
- 医療機能再編や病院間連携に関する情報共有
- 病院間での意見交換